

# 令和2年度 胎内市農業創意工夫応援事業

## 2次募集のお知らせ

創意工夫をもって農業の経営発展を行う取組にかかる経費の一部に対して、

補助金を交付します。

申込期間を延長し、再募集します！

補助対象事業費：10万円以上 300万円以下  
補助率：補助対象事業費の10分の5以内、機械設備にあつては10分の3以内  
予算額の範囲内で50万円を限度として支給します。

補助上限  
50万円



## 事業メニュー

### チャレンジ支援

農業者の自由な発想と創意工夫を活かした特色のある取組を支援します。

例えば

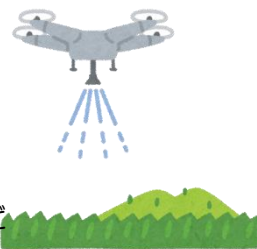
6次化・ブランド化、新商品・試作品の開発、加工機械の導入、耕作放棄地の活用など

### スマート農業等導入支援

生産コスト低減や省力化、生産性向上等を図るためのロボット技術やICT等の先端技術を活用した機械の整備、システムの導入を支援します。

例えば

農業用ドローンの導入、水管理システムの導入、自走式ラジコン草刈機の導入など



### 新規振興作物等推進支援

新たな園芸品目の導入（稲作経営体の園芸導入を含む。）又は園芸品目の規模拡大を図る取組を支援します。

例えば

新規作物の実証栽培、園芸拡大に伴う機械導入など



※今年度中に事業が完了し、実績報告できるものに限ります。

なお、機械の買い替えによる単純更新は対象外です。

## 事業対象者

- ・認定農業者
- ・認定新規就農者
- ・認定農業者または認定新規就農者を構成員に含む3人以上の農業者団体
- ・農地所有適格法人
- ・集落営農組織

## 申込方法

胎内市ホームページより申込様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。  
※農林水産課にもご用意しています。

## 申込締切

**令和2年6月30日(火)**

※補助金の採否については、事業の有効性などの観点から審査があります。

## 提出・お問い合わせ先

〒959-2693 胎内市新和町2-10  
胎内市役所農林水産課 農業企画係  
TEL 0254-43-6111 (内線1247)